

新しい学校生活様式に関するQ & A（保護者向け）

I 学校生活全般について

Q 1 「新しい学校生活様式」とは？

A 感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続できるようにするための生活様式のことです。具体的には、「3つの密」を避ける、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を継続します。

Q 2 全員登校をすると、教室が密集状態になるのでは？

A 文部科学省「学校の新しい生活様式」によると、児童生徒の間隔を、1メートルを目安に、最大限とることができるように座席を配置するよう示されており、このことをふまえ、福岡市においても、各学校で可能な限り、座席の間隔をあけるようにしています。

Q 3 検温はどのように行いますか。

A 朝、家庭で検温を行ってください。検温していない児童生徒は、保健室等で検温をします。

Q 4 マスクはいつも着用しますか。

A 児童生徒と教職員は、原則、学校にいる間は、マスクを着用します。ただし、体育の授業はマスクをはずして行います。

Q 5 マスクを忘れた子どもには、どのような対応をとりますか。

A 各学校で準備しているマスクを渡して着用させます。数に限りがありますので、各家庭での準備をお願いします。

Q6 エアコンを使用している教室の換気はするのですか。

A エアコン使用時も、休み時間などに換気を行います。

Q7 手洗いは、どのように行いますか。

A 登校時、外から教室等に入る時（体育の後、外遊びの後等）やトイレの後、給食の前後、掃除後など、こまめに石けんを使って手洗いを行います。

Q8 施設の消毒は行うのですか。

A 教室やトイレのドアノブ、机・椅子等の消毒を毎日行います。

Q9 給食はこれまでと変わらないのですか。

- A
- ・給食再開当初は、主食をパンとしていましたが、全員登校開始後は、従来どおり米飯の提供も行います。
 - ・感染防止のため、マスク、エプロン、衛生手袋の着用を徹底します。また、配膳は教師が中心に行うこととし、給食当番（児童生徒）の人数は出来る限り最小限とします。
 - ・換気を適切に行い、机を向かい合わせにしません。

Q10 清掃活動はどのように行うのですか。

A 換気したうえで、マスクを着用して行います。清掃が終わった後は、石けんを使って手洗いを行います。

Q11 休み時間はどのように過ごすのですか。

A 会話をするときには、一定程度距離を保つこと、また、お互いの体が接触するような遊びは控えるよう指導します。

Q12 学校の遊具を使った遊びはできますか。

A 校庭に固定された遊具については、6月1日(月)から使用可能といたします。固定遊具は毎日消毒をします。使用方法については、各学校において密を避ける等の工夫をしていきます。

なお、フラフープや一輪車など、共用する遊具の使用はできません。

Q13 子どもや保護者がPCR検査の対象になった場合の対応について知りたい。

A かかりつけの病院や保健所等の指示に従って、対応してください。また、学校に随時、経過を連絡してください。

Q14 子どもが、発熱等の風邪の症状により学校を休んだ場合、欠席となりますか。

A 新型コロナウイルス感染症に対する対応の1つとして、欠席としないことにしております。

Q15 感染が心配で登校させたくないのですが、どうしたらよいでしょうか。

A 学校に、その旨を相談してください。なお、感染が心配で登校しなかった場合でも、欠席とはなりません。

Q16 子どもが学校生活に不安を抱えている場合、どうすればいいですか。

A 学校へ相談していただくと、担任とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携して、子どもたちに寄り添いながら真摯に対応します。また、学校では、再開直後に「こころと体の健康アンケート」を実施しており、それを受け、保護者及び児童生徒との面談や電話での相談等を適宜行います。

2 授業や行事等について

Q17 感染リスクが高くなると想定される学習活動についての対応はどうしますか。

A 密集、密接のリスクが生じる児童生徒同士の話し合いや交流活動を控えるなど、可能な限りリスクの軽減に努めて参ります。

Q18 体育の学習中もマスクは着用しますか。

- A 児童生徒の身体へのリスクを考慮し、体育の学習中は、マスクを着用しません。
ただし、児童生徒がマスクの着用を希望する場合や、見学する場合は、マスクを着用します。

Q19 夏休みや冬休み、春休みはどのようなのですか。

- A 夏休みは 8月7日（金）から8月19日（水）までの13日間（予定）
冬休みは 12月27日（日）から1月6日（水）までの11日間（予定）
春休みは 3月25日（木）から （予定）
※ 現時点での計画です。今後の様々な状況をふまえたうえで変更の可能性が
あることをご承知ください。

Q20 土曜授業は実施されるのですか。

- A 6月20日（土）から隔週で実施する予定です。
※ 現時点での計画です。今後の様々な状況をふまえたうえで変更の可能性が
あることをご承知ください。

Q21 中止や延期の行事はどのようなものがありますか。

- A <延期>
・修学旅行は1学期実施しません。2学期以降の実施については、検討中です。
<中止>
・自然教室、宿泊学習
・運動会、体育大会、体育祭
・校外学習（遠足や社会科見学）
・合唱コンクール、学習発表会
・ふれあい学び舎事業 など

Q22 体育の水泳学習は実施されますか。

- A 更衣室やプールサイド等で密接、密集のリスクが考えられるため、本年度は、
中止といたします。

Q23 部活動はいつ再開するのですか。

A 生徒の健康と安全を考慮し、6月8日(月)～6月12日(金)は平日の放課後1時間程度、6月15日(月)～6月19日(金)は平日の放課後2時間程度と、段階的に再開していきます。

3 放課後に関すること

Q24 留守家庭子ども会の開設時間はどうなりますか。

A 平日の開設時間については、以下の表のとおりです。平日の終了時間については、午後5時00分まで(午後7時00分まで延長あり)。

| 月日 | 開設時間 |
|----------|-------|
| 6月1日(月)～ | 放課後から |

※土曜日は、土曜利用を申込みした児童のみ対象となります。土曜日の開設時間は、午前8時00分から午後6時00分までです。

Q25 校庭や体育館の一般利用も再開されるのですか。

A 5月31日(日)までは使用を中止しています。6月1日(月)以降の使用の可否については、学校の運営状況や感染の状況を踏まえ、5月29日(金)までに検討し、教育委員会ホームページなどでお知らせします。